



社協だより



笑顔がいっぱい
サマーホリデー

～熱くて楽しい夏休み～



ボランティア
大募集



もくじ

平成20年度東近江市社会福祉協議会
事業報告・決算報告 ②～③

- インタビュー
東近江国際交流協会会長 小梶 猛さん ④
- 特別会費のお願い
- 民児協のまど ⑤
- ボランティアインタビュー ⑥
- 善意銀行だより
- 相談事業のご案内 ⑦
- 土井弁護士コラム
- お知らせ掲示板 ⑧

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

- 本 所 〒527-0016 滋賀県東近江市今崎町2-1番地1
TEL0748-20-0555/FAX0748-20-0535/IP050-5801-1125
- 八日市支所 〒527-0016 滋賀県東近江市今崎町2-1番地1
TEL0748-24-2940/FAX0748-24-1313/IP050-5802-2988
- 永源寺支所 〒527-0212 滋賀県東近江市永源寺高野町4-3-7番地
TEL0748-27-2066/FAX0748-27-2067/IP050-5801-1154
- 五個荘支所 〒529-1422 滋賀県東近江市五個荘小幡町3-1-8番地
TEL0748-48-4750/FAX0748-48-5734/IP050-5801-1168
- 愛東支所 〒527-0162 滋賀県東近江市妹町2-9番地
TEL0749-46-2044/FAX0749-46-8066/IP050-5802-2990
- 湖東支所 〒527-0113 滋賀県東近江市池庄町4-9-5番地
TEL0749-45-2666/FAX0749-45-8120/IP050-5802-2974
- 能登川支所 〒521-1223 滋賀県東近江市猪子町1-2-4番地
TEL0748-42-8703/FAX0748-42-8711/IP050-5802-2989
- 蒲生支所 〒529-1531 滋賀県東近江市市子川原町6-7-6番地
TEL0748-55-4895/FAX0748-55-4570/IP050-5802-2528

協議会 事業報告・決算報告

本格化する少子高齢化や核家族化の進展、また、家庭や地域で相互に支え合う機能は弱体化するなど、地域社会は大きく変化しています。雇用情勢も大きな影響を受け派遣労働者だけでなく、正規労働者にまで解雇が及び、生活困窮世帯が増加することとなりました。こうした中、東近江市社会福祉協議会は「共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念として一年間活動を行ってきました。

住民参加のまちづくり、みんなで支えあふ地域づくり

小地域福祉活動の推進の一つとして、ふれあいいきいきサロンやあったかサロンの活動支援、地域サロンスタッフ交流会を開催しました。何故サロンが必要なのか、日頃サロンを運営していく上での課題や問題点を明確にして、サロンの持つ役割と重要性、継続するための工夫など話し合える場を設定しました。

また、日頃さまざまな分野でボランティア活動をされている、市内135の登録ボランティアグループを対象に、お互いの活動を知り、意見交換や情報交換を行うことにより、親睦を深め今後の活動に活かしていただけることや、ボランティア相互の連帯感を持ち、さらに活動が発展するよう、東近江市ボランティア交流会を開催しました。

市の委託事業として、「災害時要援護者支援に関する研修会」を開催しました。災害時要援護者支援制度が設けられたことにより、民生委員児童委員、自治会の地域での役割が大切になり、支援体制づくりが必要となってきます。

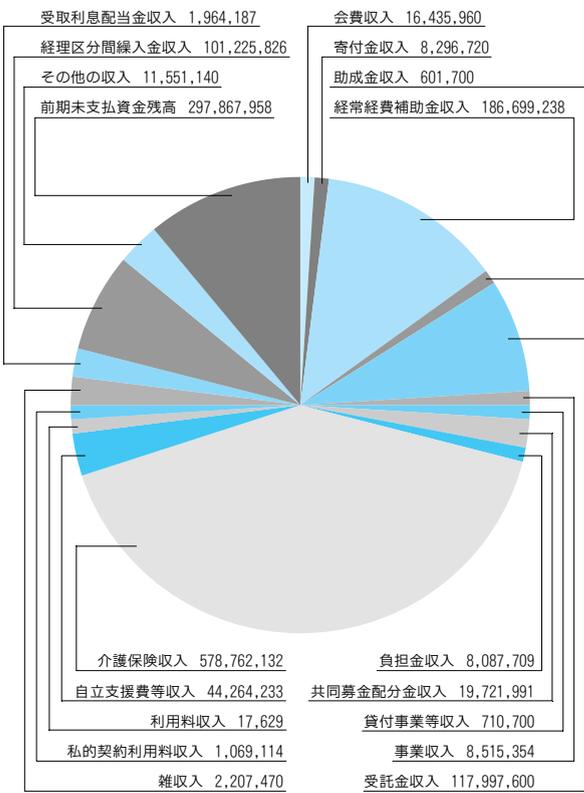
そこで、民生委員児童委員、自治会長等を対象に、「地域支援者の役割」と題してNPO法人レスキューストックヤードの栗田氏からお話を聞きました。地域支援者として、要援護者を支えていくためには、日頃から「くらしと命」を見守り

ながら、地域住民と連携していくことが欠かせません。また、世界的経済不況による派遣切り等生活困窮者の増加に対応するため、東近江市社協では本年3月より緊急食料品給付事業や外国籍市民への支援物資の提供への呼びかけにも取り組ましました。

■小地域福祉活動の推進

- ・ふれあいサロン活動支援
- ・福祉委員会、福祉推進委員会の活動支援
- ・地域福祉懇談会の活動支援
- ・地域見守り活動の開催
- ・自主防災活動への支援
- ・住民支えあいマップの作成学習会開催

収入の部合計 1,405,996,661円



■ボランティアセンター運営

- ・広報啓発及び情報提供
- ・ボランティア需給調整
- ・ボランティアグループへの助成
- ・育成支援および連絡調整
- ・ボランティア保険加入促進

■地区社協活動支援と組織強化に向けた取組み

- ・地区社協活動支援、役員会の開催、会長会の開催、広報紙の発行等
- ・地区社協先進地研修支援

■総合相談事業の実施

- ・生活上のあらゆる相談や専門的な相談の増加に対応するため、弁護士による法律相談など、総合相談事業に取り組んできました。
- ・心配ごと相談……………133件
- ・法律相談……………44件
- ・常設総合相談……………831件
- ・心配ごと相談員、新任者研修会実施

思いやりを育み、助けあい、支えあえるまちづくり

市内の小・中学校・高校や養護学校、各地域への福祉教育の推進や福祉体験講座を行うなど、豊かな人間性を育む機会を作り、ボランティア活動の推進に努めました。

- ・福祉活動推進校の支援……………32校
- ・福祉教育の推進……………福祉体験講座(121回)
- ・福祉に関する図書の出出

■民間非営利団体との連携

災害ボランティア活動体制づくりへの取組み、住民支えあいマップづくり、防災福祉マップづくりなど、小地域活動への支援を行いました。

- ・災害ボランティアセンター開設訓練の実施
- ・防災、福祉関係者研修会開催
- ・災害時要援護者支援に関する研修会の開催

■小地域支えあい活動支援

- ・小地域ネットワーク活動支援
- ・住民支えあいマップづくり
- ・防災福祉マップづくり支援



平成20年度 東近江市社会福祉

人権意識を高め、お互いの
尊厳が守られる地域づくり

地域福祉権利擁護事業により、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の方たちが、地域で自立した生活が送れるように支援を行いました。

■地域福祉権利擁護事業

- ・福祉サービス利用援助
- ・日常的な金銭管理援助
- ・書類等預かりサービス
- ・生活支援員の派遣、養成
- ・成年後見制度の利用援助

福祉サービスの充実と
支援体制づくり

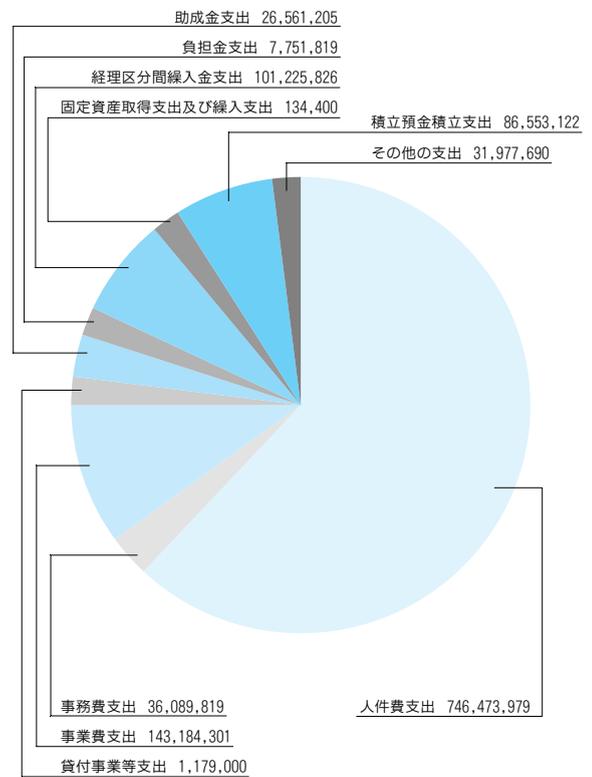
地域福祉と在宅福祉が連携した社協活動を行うことのひとつとして、「災害時介護職員としてどう動くのか？」と題して社協介護職員を対象とした研修会を開催しました。

また、職員のプロ意識と技術の向上を目的に、「介護支援専門員現任・更新研修の受講や、「接遇研修」と「認知症の医療とケア」について、介護職員研修として実施しました。

従来一人ケアマネ事業所であった愛東・湖東の居宅介護支援事業所を永源寺と統合し、一人ケアマネ事業所を解消することができました。

その他、日頃、居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)や通所介護事業所(デイサービス)を利用いただいている方のニーズやご意見を把握するため、本年も利用者アンケートを実施しました。利用者の立場に立った福祉サービスが提供できるように努力してまいります。

支出の部合計 1,181,131,161円



■高齢者福祉活動

- 介護保険事業の実施
- 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援事業、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護事業

●介護保険周辺事業の実施

- 生活管理指導員派遣事業、パタカラ教室、元氣キラリ教室、配食サービス事業、高齢者給食サービス事業
- つどい事業、老人福祉月間事業
- 米寿高齢者への肖像写真の贈呈と慶祝訪問 敬老会、つどいの実施
- 高齢者ふれあい事業(お出かけ支援サービス)

■障がい(児)者福祉活動

- 在宅福祉サービス事業の実施
- 自立支援事業(ホームヘルプサービス)地域支援事業(障がい者デイサービス移動介護、ガイドヘルプ)
- 障がい児学級および共同作業所への支援
- 障がい児サマーホリデイ事業、スプリングホリデイ事業
- 障がい児サロン事業
- 障がい者給食サービスの実施
- 重度障がい者入浴サービス事業

■介護者支援活動

- 介護に関する相談、情報提出

- 家族会の開催
- 介護用品の相談、斡旋、貸出

■児童、母子、父子福祉活動

- 児童センター、母子福祉センターの運営
- 遊び場遊具の設置および補修の助成
- 飛び出し人形の設置
- イベント用器具の貸出
- おもちゃ図書館の開催、おもちゃの貸出
- 子育て支援事業
- 広報紙の発行、教室、相談、サロン支援

■広報および調査啓発活動

- 地域住民の福祉ニーズ把握のための情報収集
- 要介護者調査
- 社会福祉調査の実施
- 広報紙の発行
- 「社協だより」「支所だより」の発行

組織強化と経営基盤の確立

5年間の中期的な財政シミュレーションをもとに、管理職研修や職員検討会において財政の現状を説明し、職員としてどう行動していくか。業務の中で無駄はないか。など討論を行いました。出された意見や提案は、「財政健全化および組織強化提案書」としてまとめられ、これを踏まえて、理事を中心とした3つ(法人運営関連検討委員会、地域福祉関連検討委員会、在宅福祉関連検討委員会)のあり方検討委員会を立ち上げ、組織強化のための検討をいただきました。

本年度末、3つの委員会の考え方を調整・検討するため、委員会代表者によるあり方検討委員会調整会議を行いました。引き続き21年度はこれらを具現化してまいります。



東近江国際交流協会
会長 小 梶 猛 さん

Q. 社会福祉協議会では3月16日から派遣切りや雇い止めなど生活困窮されている住民の方々に緊急食糧支援を開始しました。6月までで120人以上の方に支援しています。東近江国際交流協会も先日お米の配布を実施されましたね。

A. 私たち東近江国際交流協会は5月29日9:00から東近江市役所駐車場にテントを張って、生活に困窮している外国籍住民にお米を配布しました。東近江市社協や東近江国際交流協会会員、市民の方々からいただいたお米を30kgずつ、50名にお渡ししました。

できるだけ、公平に広くお配りしたかったため、東近江国際交流協会会員や学校に派遣されていることばの教室の講師に協力してもらい、生活困窮の状況や緊急性を事前に把握しました。また、ブラジル籍の方がよく行かれる教会に私たちも何度もおうかがいし、調査しました。今回は約30世帯にお米を配布しようと準備しましたが、当日20世帯の方がロコミなどでテントに來れました。

急遽、ボランティアのキクチさんに、ポルトガル語で面談をしてもらい、生活に困窮されている状況を確認できた方にも配布しました。

Q. お米だけの配布にされたのはなぜですか。

A. 私たちの協会に送られた食糧の中で、お米が一番多かったのですが、今回の配布に際して、準備や当日で分かったことは、お米が一番喜ばれているということです。玄米もいただいており、精米機の使い方や精米料金数百円も配分しようかと準備しましたが、みなさん、精米機の

使い方も知っておられ、精米料金は自分たちで何とかするというのでした。

お米は保存がきき、いろいろな料理にもあいます。お粥やスープ、煮物にして食されています。

Q. お米以外の食糧はどうされたのですか。

A. お米以外にいただいたパスタ、即席麺等の食糧は、外国人学校に訪問し、お渡しました。東近江市からも多くの子どもたちが通っています。

しかし、学費が払えず、外国人学校に行きたくても行けない実態があります。学校も、学費が払えない児童・生徒をできるだけ受け入れていこうと努力されており、運営そのものがさらに厳しい状況です。

Q. 外国籍住民の方々の現状はいかがですか。

A. 外国籍住民の方々も、世界中が不況なので帰国してもさらに厳しい状況なので、一旦帰国しても、また東近江市に戻っておられるようです。就労も厳しく日本語が話せないと雇ってもらえないと、日本語教室に多くの方が来られます。東近江国際交流協会では、火曜日、土曜日、日曜日に日本語教室を開催していますが、参加者が増え、教室が狭くなってきています。

Q. 今後の活動の方向性は。

A. 今後も厳しい経済状況が続くことが予想されるので、東近江国際交流協会からの呼び掛けで、市役所職員や農家の方々にお米の協力をお願いしていきます。特に玄米は保存がきくのでより計画的に配布していきます。

緊急支援として、取り組みをはじめましたが、今後は長期の視点で外国籍住民の方々の支援を考える必要があります。

社会福祉協議会はすべての住民のために地域福祉の推進をされる団体です。私たち国際交流協会は外国籍住民の方々への支援をさらに推進します。お互い協力して、だれもが安心して住み続けていけるまちづくりをこれからも進めていきましょう。

東近江市社会福祉協議会特別会費のお願い

平成21年度社会福祉協議会一般会費につきまして、住民の皆さまに格段のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

東近江市社会福祉協議会（社協）は、【共に生き、安心して暮らせる福祉のまちづくり】を基本理念に、住民の皆さまと同じ視点に立った地域福祉活動を推進しています。

これらの財源については、住民の皆様や市内の企業・法人・団体等の各事業所の皆さまよりご協力いただく会費、また、国・県・市の補助金、委託金や共同募金配分金から成り立っております。

会費は、地域で実施される「ふれあいサロン活動」や「地域見守り支援事業」また「心配ごと相談所の開設」「地区社協活動」などに活用させていただきます。

例年、賛助会費（個人）と特別会費（企業・法人・団体）として会費のお願いをさせていただいておりましたが、今年度より『特別会費』として一本化しお願いする次第です。

また、昨年度までは2月頃をお願いしておりましたが、会費財源を有効に活用するため、今年度より7月をお願いいたします。

本会より、地区の民生委員・児童委員の方々が特別会員のみなさまのご家庭や企業、事業所に依頼をさせていただきます。東近江市の地域福祉をより一層充実していくため、皆さまのご協力をお願い申し上げます。



特別会費（個人・企業・法人・団体等）…………… 一口 1,000円

民児協のまど

〈発行〉

東近江市

民生委員児童委員協議会

事務局 東近江市社会福祉協議会

TEL 0748-20-0555

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」



▲啓発活動の様子

『民生委員・児童委員の日』啓発活動実施

東近江市民児協では、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」を機に民生委員児童委員は地域のみなさんに対してどのような存在なのか、またどのような活動をするのかを理解していただくため、5月17日(日)にピアゴ・西友・マックスバリュ前において、各地区の会長・副会長などが啓発活動を行いました。今後も関係機関・団体等との信頼関係を築き、地域の福祉向上のためさまざまな活動をすすめてまいります。



▲ふれあいサロン



▲地域医療の把握

います。
中には、人口53人という集落があります。15歳以下ゼロ、65歳以上が29人、75歳以上が22人。
「鍵っ子」ではなく、「鍵っ爺さん・鍵っ婆さん」と言っても過言ではない



鈴鹿の山から琵琶湖まで、面積383、36平方キロメートルという東近江市ですが、その広大な中で、永源寺地区は47、28%を占めて

少子高齢化の中で 地域福祉に取り組み民生委員児童委員

永源寺地区民生委員児童委員協議会 松吉義彦

かと……。

そうした中で開かれる「ふれあいサロン」は、集落によって、毎月、隔月3ヶ月に1回などの開催ですが、福祉ボランティアさんと参加者の方々が、互いに安否を確認する機会にもなっています。

民生委員として、日頃の活動を進める上で欠く事の出来ないのは、地域の現状把握と資質の向上のための研修や知識の習得です。

現地へ出かけたり、講師を招いたりして、研鑽の機会を得ることが、日頃の担当地区での活動の基につながっているものと思っています。

ボランティア "ほっと" インタビュー



永源寺地区

布引ひまわりグループ

代表 静 千代枝さん

Q. どんな活動をしていますか？

A. 踊りのグループなので趣味の踊りを生かして、高齢者の福祉施設やふれあいサロン・敬老会・ふれあい祭りなど地域の取り組みの中で依頼があった所に出かけ皆さんに楽しんでもらえるよう活動しています。

Q. 活動する上で心がけている事は？

A. 対象がお年寄りが中心なので、内容は昔なつかしい音楽などをとり入れたり、よく耳にするなじみ曲で踊り、楽しんでもらえるよう心がけています。また、こちらが一方向的に提供するばかりでなく、リハビリ体操やゲームと一緒に皆で楽しんで出来るよう工夫もしています。

Q. ボランティア活動をしていてうれしかった事、印象に残っている事は？

A. 私たちの踊りを見てよこんでもらった時、また、昔を思い出し泣けたと言ってもらえた時は、しっかり見てもらえたと感じもっと頑張ろうと思います。ステージの上まで握手をしに上がって来られた時は本当に嬉しかったです。そうした事から仲間同士のつながりも強くなっていき本当にやりがいを感じます。

Q. これからどんな事にチャレンジしたいですか？

A. これからも踊りは続けられる所までしていきたいと思っていますが、踊り以外にも出来る事を探して、自分達のグループで無理なく出来る事（お年よりの話し相手や施設の掃除など）を仲間で行っていきたくと思っています。



五個荘地区

施設訪問 いたどり 虎杖の会

代表 下村 芳男さん

Q. どんな活動をしていますか？

A. 各地のデイサービスを含む老人介護施設を訪問し、高齢者・障がいのある人と健常者がともに曲に合わせ車イスダンスを踊り、互いが楽しいひとときを過ごしています。施設の方々は、高齢者・体の不自由な足腰の弱った人・障がいのある人が対象なので、インストラクターの資格もしくはそれに順ずる心得を備え、訪問後も反省会・自主練習に勤めています。杖を必要とする体の不自由な方の一番強い杖になろうと、「虎の杖＝虎杖（いたどり）」と会の名を付けました。現在9名の会員は、この会の趣旨と会員であることに誇りを持って、次の訪問を待っています。

Q. 活動をする上で気をつけていることは何ですか？

A. 車イスダンス本来のステップや基本にこだわらず、誰もが知っている曲を選び一緒に踊る相手の方に合わせることを大切にしています。訪問は1時間ですがダンスばかりでは体に負担がかかるので間に2～3回ほど休憩をとり、マジックなどをして見て頂き大変喜んでもらっています。

Q. ボランティアをしていて嬉しかったこと、印象に残っていることは？

A. 会を発足して初めての訪問が決まり、会員全員で汗を流しながら一生懸命練習して出かけた際、終わった時に涙を流しながら「また来てください」と利用者の方々から声をかけられたこと、また会員みんなが目を赤くしてその言葉に答えていたことが忘れられず、今もなおこのボランティアを続けていく力になっています。

Q. これからどんなことにチャレンジしたいですか？

A. 現在は、第4土曜日と活動日を決め、訪問先も2ヶ所が中心となっていますが、今後は訪問の依頼があればいつでもどこでも出かけて行き、ひとりでも多くの方に喜んでいただきたいと思います。そして私たち会員も一緒に楽しめる活動をしていきたいと思います。

善意銀行だより

あたたかいご寄付をありがとうございます（平成21年4月1日～平成21年5月31日）（敬称略）

●金銭預託

八日市南高等学校農業クラブ	¥26,800
匿名	¥20,000
匿名	¥6,000
本田知巳	¥6,000
法蔵寺	¥5,155
蘭田敏三	¥20,000
平井伊佐美	¥10,000
匿名	¥840
アルミ缶リサイクル	¥3,000
中島商事㈱	¥161,000
西堀綾子	¥10,000
東近江市手をつなぐ育成会能登川支部	¥35,206
伊勢昌代	¥7,100
さんしゅう会	¥5,291
匿名	¥50,000

●物品預託

匿名	梅干し
匿名	玄米30kg
匿名	米10kg、ラーメン
匿名	米30kg、のり、乾物
匿名	米60kg
匿名	カップラーメン1箱
匿名	電動ベット
匿名	お手玉
匿名	タオル、ぞうきん
匿名	バスタオル、タオル
匿名	タオル、ぞうきん
匿名	肌着、ゆかた、27点
匿名	紙オムツ、口腔ケア用品
匿名	玩具、絵本
匿名	蛍光灯25本
川居美智子	電子血圧計6台
山上町女性会	タオル12本
匿名	お茶、コーヒー
匿名	コーヒー用ミルク、砂糖
匿名	テレビ・ビデオデッキ・テレビ台
匿名	書き損じはがき
匿名	タオル
匿名	掃除機1台
愛東中学校生徒会	加湿器2台
大萩茗荷村	玄米30俵
福澤ミヨ子	ミラクルミー54個
愛東北仏教会	UHFワイヤレスアンテナシステム一式
原田忠明	靴下のリング4袋
匿名	食材・洗剤など
匿名	介護用品（おむつ等）
福島賢治	下着（シャツ）

●リサイクル預託

アルミ缶	3件
牛乳パック	2件
使用済み切手	14件
使用済みテレカ	2件
ペットボトルキャップ	3件

●金銭払出

福祉電話基本料金 9件	¥18,382
-------------	---------

●物品払出

緊急食糧支援	62件
デイサービスセンターゆうあいの家	タオル12本
デイサービスセンターゆうあいの家	お茶、コーヒー
デイサービスセンターゆうあいの家	コーヒー用ミルク、砂糖
ヘルパーステーション永源寺	電子血圧計6台
社協五個荘支所	テレビ・ビデオデッキ・テレビ台
社協五個荘支所	掃除機1台
社協五個荘支所	タオル
デイサービスセンターじゅぴあ	加湿器2台
国際交流協会	
東近江市社協	玄米30俵
東近江市社協愛東支所	
デイサービスセンターじゅぴあ	ミラクルミー54個
デイサービスセンターじゅぴあ	UHFワイヤレスアンテナシステム一式
デイサービスセンターじゅぴあ	靴下のリング4袋

無料法律 相談日のお知らせ

日 時	7/22(水)・8/26(水)・9/30(水) 14:00~16:30
場 所	八日市福祉センター（ハートピア八日市）
相 談 員	土井裕明 弁護士
対 象 者	市内在住の方
相談内容	日常生活上の法律問題
相談時間	ひとり30分程度
予約方法	最寄りの社協各支所へご連絡ください（予約時に相談概要をお伺いします） ※社協各支所の連絡先は、表紙をご覧ください。

心配いらず相談日のお知らせ

八日市（場所：市役所 市民相談室／時間9:00~12:00／TEL0748-24-5616・IP050-5801-5616）

- ◆7月3日(金)・6日(月)・10日(金)・13日(月)・17日(金)・24日(金)・27日(月)・31日(金)
- ◆8月3日(月)・7日(金)・10日(月)・14日(金)・17日(月)・21日(金)・22日(月)・24日(月)・28日(月)

永源寺（場所：ゆうあいの家ボランティアハウス／時間9:00~12:00／TEL0748-27-2066・IP050-5801-1154）

- ◆7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
- ◆8月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

五個荘（場所：五個荘福祉センター／時間9:00~12:00／TEL0748-48-4750・IP050-5801-1168）

- ◆7月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
- ◆8月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

愛 東（場所：愛東福祉センターじゅぴあ／時間9:00~12:00／TEL0749-46-2044・IP050-5802-2990）

- ◆7月9日(木)・23日(木)
- ◆8月13日(木)・27日(木)

湖 東（場所：湖東福祉センター／時間9:00~12:00／TEL0749-45-2666・IP050-5802-2974）

- ◆7月2日(木)・16日(木)
- ◆8月6日(木)・20日(木)

能登川（場所：能登川福祉センターなごみ／時間9:00~12:00／TEL0748-42-8703・IP050-802-2989）

- ◆7月3日(金)・7日(火)・10日(金)・14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)・28日(火)・31日(金)
- ◆8月4日(火)・7日(金)・11日(火)・14日(金)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)

蒲 生（場所：いきがい活動支援センターせせらぎ／時間9:00~12:00／TEL0748-55-4895・IP050-5802-2528）

- ◆7月3日(金)・14日(火)・21日(火)・28日(火)
- ◆8月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)

社協では日常生活や福祉に関する相談を随時受付けています。お気軽にご相談ください。

土井 弁護士の

暮らしの相談

クレジットカードは大切に

クレジットカードは便利なものですが、なくしたり盗まれたりすると大変です。

クレジットカードを盗まれて、他人に勝手に使われるとどうなるでしょうか。カードは、使うときにサインをしたり、暗証番号を入力するのが原則なので、そこで悪用は防止できる建前なのですが、チェックをすり抜けて、使われてしまうことは多いようです。そうすると、自分で使ってもいないカードの利用代金が、請求される結果になります。カードを使ったのが他人であることを証明するのはひと苦労です。

盗難届を出しておけば、保険が効く場合もありますが、同居人に盗用された場合は、保険は使えません。親のカードを子どもがこっそり使い、あとでカードだけ返しておくという事件もよくあります。

インターネットでの買物にもクレジットカードは欠かせません。この場合は、カード番号と有効期限だけ入力すれば、買物ができてしまいます。カードそのものは盗まれてもいないしなくしてもいない、でも、カードの写真を撮られてしまつて、ネットショッピングで悪用されるケースも増えていきます。

カードはお金と同じ、なくしたり落としたりはもちろん厳禁ですが、カード番号を他人に見せるのもやめましょう。

お 知 ら せ 掲 示 板



サマーホリデイ2009

指導員、ボランティア募集中

● サマーホリデイって?...

養護学校や特別支援学級に通う子ども達が、有意義な夏休みを過ごせるように、楽しいふれあいの場を提供しています。子どもたちといっしょに楽しく遊び、規則正しい日々を過ごすことを目的として開催しています。



● 開催期間：平成21年7月21日～8月28日の内18日間

指導員募集中!

【応募条件】

男女問わず。18才以上の健康な方で、子どもの好きな方。プールに入れる方。指導員については事前に説明会をします。(研修あり)

【賃金】

1日...5,000円

ボランティア募集中!

【一般ボランティア】

指導員の補助として、子ども達の世話や遊び相手をして頂ける方。

【学生ボランティア】

子どもたちと一緒にプールで遊んだりすることが好きな学生の方、大歓迎です。

● 開催場所・問い合わせ先

〈八日市地区〉

会 場 びわこ学院大学

問合せ 東近江市障害福祉課 ☎0748-24-5640

社協八日市支所 ☎0748-24-2940

〈愛東・湖東地区〉

会 場 愛東福祉センターじゅぴあ

問合せ 東近江市愛東支所市民生活課 ☎0749-46-2260

社協愛東支所 ☎0749-46-2044

〈永源寺地区〉

会 場 ゆうあいの家ボランティアハウス

問合せ 社協永源寺支所 ☎0748-27-2066

〈能登川地区〉

会 場 能登川介護予防センターひだまり

問合せ 社協能登川支所 ☎0748-42-8703

障害福祉センター水車野園 ☎0748-45-1177

〈五個荘地区〉

会 場 五個荘福祉センター

問合せ 社協五個荘支所 ☎0748-48-4750

〈蒲生地区〉

会 場 いきがい活動支援センターせせらぎ

問合せ 社協蒲生支所 ☎0748-55-4895

※詳しくは、各地区の担当支所にお尋ねください。

盲ろう者と交流をしよう!

目と耳に障がいのあるひとのことを「盲ろう者」といいます。盲ろう者は、目からの情報や耳からの情報から遮断され、外出の自由や人とのコミュニケーションがうばわれてしまいます。

盲ろう者の社会参加のためには、多くの理解者や協力者が必要となります。今回、盲ろう者のことを多くの方々に知っていただくことを目的として交流会が開催されます。お問い合わせ、参加申し込みは主催者までお願いします。

● 日 時 平成21年8月6日(木)

13:30~16:30

- 会 場 能登川公民館 東近江市猪子町1番地1 ☎0748-42-3200
- 内 容 盲ろう者の体験談、コミュニケーションについて、交流
- 対象者 東近江市、近江八幡市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町の地域の方々
- 定 員 30名
- 参加費 無料
- 主催・申込 滋賀県立聴覚障害者センター ☎077-561-6111

※盲ろう者通訳・介助者養成講座も開催されます。9月24日～2月25日までの14回です。詳しくは滋賀県立聴覚障害者センターまで。